

## 令和3年度 事業計画

公益財団法人 佐倉緑の基金

### 【当法人の目的】

広く市民の自発的な参加と協力を得て、自然環境の保全を図ることにより、多様な生物の息づく佐倉の原風景と文化を後世に伝え、持続的で豊かな暮らしに寄与することを目的とする。

### 【公益目的事業】

- 1) 野生動植物及びその生育生息地、並びに優れた里山景観の保全事業
- 2) 自然環境の保全のための調査研究及び監視事業
- 3) 自然環境の保全に関する情報収集並びに啓発普及事業
- 4) 自然環境の保全に関するボランティア活動の推進事業

### 【事業説明】

#### 1. 野生動植物及びその生育生息地、並びに優れた里山景観の保全事業

野生動植物及びその生育生息地の保全を目的とし、里山の保全整備、希少種の生息環境整備等を行う。

##### (1) 自治体や活動団体と協働して行う、里山の保全整備等

市内の重要な自然環境保全区域において、草刈り等による保全整備、希少種保護等を行う。

##### ①佐倉市下志津・畔田地先（仮称佐倉西部自然公園）

###### ア. 畔田谷津下流域

面積 約10ha

- ・五反目竹林、白井作退避場、白井作～五反目間の農道沿い斜面の整備などが進んでいる。
- ・このエリアの草刈り作業が市民ボランティアの手に余る状況となっており一部を業者委託して対応している。昨年度はワークショップ活動休止の影響で事業費が若干増加。

###### イ. 畔田谷津中流域

内容 農道の草刈り

###### ウ. 植栽台地

場所 佐倉市畔田47番地先、面積 約1.5ha

- 平成28年に植えたアカマツ(5本)の内1本が枯死したが、今後観察を継続する。

##### ②佐倉市岩富地先（佐倉市谷津環境保全指針モデル事業地）

面積 約6ha

- ・岩富では低地の生きもの田んぼと、それに連続した斜面林・平地林のセットとなった環境で多くの生きものが育つ場となっている。
- ・岩富エリアは全域が民有地で市民ボランティアが保全事業の担い手となっており、生き物田んぼの整備は、業者委託と市民ボランティアのエリア分担を明確化して継続実施する。

### ③飯野湿地

- ・飯野字谷津、約 3,700 m<sup>2</sup> における湿地生態系保全区域の管理および調査を継続。
- ・生物調査では調査を開始した 2011 年からは環境省レッドリスト 9 種、千葉県レッドリスト 55 種を確認している。(2020 年は環境省レッドリスト 7 種、千葉県レッドリスト 29 種)
- ☛昨年度は道路建設に関する現地での具体的な動きは見られなかったが、環境への影響に備えて境界林としてのハンノキの植栽を行って順調に育っている。スギは環境適せず枯れた。

### (2) 里山の保全整備等

- ・鷹匠ビオトープの生きものの生息環境に関する見守りと巡回を行う。  
～水路整備や草刈りなどはボランティアグループによって行われているが、基金としては生物全般の調査を 3 年毎に実施している。今年度調査を実施する。
- ☛20 年前に植えたコナラ、クヌギが大きくなり、間伐して萌芽更新が必要な時期に来ている。

### (3) 市民の森協働事業

- ・市民の森協働事業エリアにおける育成樹の見守り、親しみのある森づくりを行う。  
場所 佐倉市土浮地先(佐倉市民の森)、面積 約 2ha  
～協働エリアは明るく多種多様な樹木・草本が生育している。  
明るい森は多様な昆虫類などの生息好適地ともなっている。
- ☛昨年の調査でナラ枯れのコナラが 5 本以上発見されている。今年度も観察を継続する。

### (4) 受託事業

市有地の草刈り等による保全整備、希少種保護等を行う。

#### ① カタクリ植生地調査及び保護管理業務

場所 佐倉市上別所地先(カタクリ植生地)、

面積 3,272 m<sup>2</sup>

- ・昨年の豪雨被害(斜面崩落)は U 字溝の掘り出し、斜面の土留めなど修復工事を終了。  
一昨年の崩落で表土と共にカタクリも流され、株数が半減した。  
流された表土上に咲くカタクリも多かったことから元斜面への移植を行っている。
- ・U 字溝と斜面の間のぬかるみの対策(水抜き)や粘土層の斜面への土盛り(粘土層斜面への土砂の堆積は難しい)の必要がある。

#### ② 下志津五反目谷津生態系保全に係る除草業務

場所 佐倉市下志津地先(仮称佐倉西部自然公園・五反目谷津)、面積 8,300 m<sup>2</sup>

#### ③ 畔田 1 1 4 番地先(仮称佐倉西部自然公園)

場所 佐倉市畔田 114 番地先(仮称佐倉西部自然公園)

- ・斜面に密生したマダケの台地上への侵出を食い止めるために「1 m 伐採」を試行している。

## 2. 自然環境の保全のための調査研究及び監視

自然環境の保全を目的として、エリア内において、活動・生物調査等の各種調査や定期巡回監視活動等を行う。

### (1) 調査研究

市内里山保全地での活動・生物調査、必要とされる区域での生物調査等を実施する。

#### ① 里山保全地及び市内での生物調査

・(仮称)佐倉西部自然公園、鷹匠、市内3箇所の樹林調査、佐倉市北西部鳥類ルートセンサス

② 受託調査

西御門環境保全ゾーン調査業務(生物多様性の高い谷津環境保全管理の基礎資料のための調査)

場所 佐倉市西御門地先、面積 9,800 m<sup>2</sup>、内容 生物調査

・このエリアは調整池の役割を有するため一昨年の豪雨で全域が長期間水没し、昆虫類や植物の減少・滅失が生じた。

③ナラ枯れ調査

・平成29年の南総地域での発生以降、県内に広がっているナラ枯れ(カシノナガキクイムシが媒介する樹木の伝染病)の発生状況の調査を行い、12月末時点で16例の報告があった。広範囲に広がっていることが想定されるが、今年度も調査を継続する。

【参考】ナラ枯れに対する市の当面の対処方針:

ナラ枯れ被害が発生した木は、枯死しないことが多い(7~8割は生存する)ことから現時点では、市内の状況を注視していくこととします。

経過観察の上、新芽が吹かないことなどから枯死が確認され、危険性が明らかになった場合に対応していくこととしたいと思います。

(2) 調査研究支援

① 希少種保護活動支援:活動団体による自発的な希少生物の保護・調査活動の支援を行う。

・当財団の「希少種保護活動支援に関する要綱」によって市内における絶滅危惧種或いは重要な保護生物について自生地がほとんど1か所となっている希少種を主な対象とする。

・令和2年度末現在:対象種14種(植物9種、動物5種)環境省・千葉県絶滅危惧種

☛今年度以降は対象種は12種(植物9種、動物3種)となる。

(3) 巡回監視活動

当法人の佐倉動植物保護監視員による、市内の自然環境保全に関する監視活動をする。

・随時巡回 登録者8名

(4) 役員巡見など

財団の助成事業地、希少種保護活動支援地、市内里山の視察をして事業の実施状況、里山の保全状況について情報共有を図る。

☛昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたが、定例の行事であり継続実施する。

### 3. 自然環境の保全に関する情報収集並びに啓発普及活動

自然保護活動及び緑化活動に対する理解を深めていただくべく事業を行う。

(1) 自然観察・講演会等の開催

自然環境の保全に対して、広く市民に理解してもらうため、観察会等を開催する。

①親子自然観察会

場所 佐倉市民の森

内容 『森の生き物たちの不思議な世界をのぞいてみよう。出会いを楽しもう!』をコンセプトとして、佐倉野草会の協力を得て、小学生以下の子どもたち(保護者同伴)に自然に親しんでもらうことを目的としている。(佐倉市農政課と共催)

☛昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたが、定例の行事であり継続実施する。

②市民公益活動ポスター展に参加

主催者 佐倉市市民公益活動サポートセンター

(2) ホームページの更新管理

- 財団のホームページは、事業活動を広く知っていただくための唯一の情報の窓口です。  
現在ホームページ上で活動の状況を具体的に紹介して、市民の皆さんに財団に興味・関心を持っていただけるような情報提供が課題である。

(3) 身近な自然環境保全活動助成事業

- 自然環境保全への市民参加を促進するため、公募による助成事業を行う。
- 昨年度は引き続き継続申請のあった7団体への助成を実施した。(助成金額：263千円)  
今年度は実勢から予算枠を30万円としているが、応募状況に応じて柔軟に対処したい。

(4) 樹木名板の管理

- 樹木に対する理解を深めていただくための樹木名板の清掃・点検を行う。  
場所：鐺木小路市民緑地等
- 鐺木小路市民緑地では樹木名板、草本名板などの整備を引き続き実施中。  
来園者への情報提供を充実させて、楽しく園内散策ができるような庭づくりを進めたい。

(5) 受託事業

① 鐺木小路市民緑地管理業務

- ・場所 佐倉市宮小路町地先(鐺木小路市民緑地・侍の杜)、面積 2,488㎡
  - 江戸時代の武家の生活を庭のつくりや植栽を通して紹介する施設。  
平成28年度から一般公開中。「古今佐倉真佐子」記載の植栽ゾーン(真佐子庭園)  
佐倉の代表的景観としての竹林ゾーン、佐倉の植物ゾーン、和庭園が整備されている。
- ・主な管理業務(佐倉市との鐺木小路市民緑地管理業務委託仕様書による)
  - (i)管理棟前庭・裏庭(実のなる木ゾーン)を含む庭園及び緑地外周の清掃などの日常管理
  - (ii)植栽の管理(低中木、生垣などの剪定)及び一部保護種植物の保全
  - (iii)管理用住宅、付属設備の日常的な点検、管理など

#### 4. 自然環境の保全に関するボランティア活動の推進事業

より活発な自然環境の保全活動を行うべく、ボランティア活動の推進を行っている。

(1) 賛助会会員の募集

財政的に支援いただける賛同者を増やす。

(2) 緑のボランティアの募集と登録

当法人の事業において活動していただけるボランティアを増やす。

- ・活動内容：保全整備作業(緑金里山隊)、生物調査、観察会講師、巡回監視等

(3) ボランティア活動の支援など

- ・草刈機等を必要に応じて購入し、ボランティアへの貸与を行う。
- ・一昨年の15号、19号台風の際に破損した鷹匠の「用具倉庫」の更新を行った。

(4) 広報活動について

「佐倉緑の基金」を広く知ってもらうための財団名の露出を増やす取り組み

- ①「県体験活動ボランティア活動支援センター」から当基金のボランティア募集記事転載の要請があり、同センター広報誌(1月号)に掲載していただいた。

以上